

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月8日

【四半期会計期間】 第111期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 ダイキン工業株式会社

【英訳名】 DAIKIN INDUSTRIES,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 十 河 政 則

【本店の所在の場所】 大阪市北区中崎西二丁目4番12号梅田センタービル

【電話番号】 大阪(06)6373-4356

【事務連絡者氏名】 経理財務本部経理グループ長 多 森 久 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南2丁目18番1号JR品川イーストビル

【電話番号】 東京(03)6716-0112

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション室 専任部長 井 上 武 郎

【縦覧に供する場所】 ダイキン工業株式会社東京支社
(東京都港区港南2丁目18番1号JR品川イーストビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第110期 第2四半期 連結累計期間	第111期 第2四半期 連結累計期間	第110期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	650,016	921,574	1,290,903
経常利益	(百万円)	47,103	89,505	94,145
四半期(当期)純利益	(百万円)	9,008	58,333	43,584
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	6,861	106,305	131,767
純資産額	(百万円)	504,186	759,872	635,996
総資産額	(百万円)	1,178,855	1,916,303	1,735,836
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	30.95	200.27	149.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		200.04	149.71
自己資本比率	(%)	41.4	38.6	35.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	53,186	106,585	103,160
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	25,912	45,075	218,386
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,803	5,032	143,520
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	175,254	244,776	185,571

回次		第110期 第2四半期 連結会計期間	第111期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	8.23	109.03

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 第110期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりである。

（空調・冷凍機事業）

（増加）

新設によるもの

ダイキン エアコンディショニング アマゾナス エルティエーディーエー、AAF インターナショナル エアフィルトレーション エルエルシー、ダイキン エアコンディショニング チリ エスエー、ダイキン エアコンディショニング コロンビア エスエーエス

買収によるもの

ピーティー タタソリュシ プラタマ、ソリューションズ ピーティーイー リミテッド

（減少）

清算によるもの

マッケイ エアコンディショニング（シンガポール）ピーティーイー リミテッド、ロテックス ヒーティング システムズ リミテッド、蘇州奥维尔科技有限公司、マッケイ アジア リミテッド

連結子会社同士の合併によるもの

ダイキン ホールディングス（ユーエスエー）インクは他の連結子会社と合併している。

この結果、平成25年9月30日現在では、当社グループの連結子会社は208社、持分法適用関連会社は10社となった。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項または重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われていない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日～9月30日）の世界経済は、米国では、財政問題に伴う景気下振れリスクがくすぶるものの、全体として緩やかな回復傾向が続いた。欧州景気は、底入れの兆しがあるものの、政府債務問題、高水準の失業率など、下押し要因は残存している。新興国経済は、中国やインドを中心に景気拡大のペースが鈍化した。一方、わが国経済は、個人消費や輸出増が寄与し、回復基調を維持した。

こうした事業環境のもと、空調事業では、円安のプラス効果の取り込み、アジアや北米の堅調な需要の獲得に注力した。また、国内では、好天も追い風に、差別化商品・高付加価値商品の拡販に取り組んだ。一方、化学事業では、いまだ需要が伸び悩む中、コストダウンや経費削減に取り組み、利益確保に努めた。

当第2四半期連結累計期間の業績については、主力の空調・冷凍機事業では、国内は前年同期比で若干減収となったものの、海外では中国・アセアン地域等の販売が堅調に推移したことに加え、円安による円貨換算額の増加もあり、増収となった。また、昨年11月に買収した米国グッドマン社の売上高・利益を第1四半期から新規連結したことによる寄与もあった。これらの結果、連結売上高は前年同期比41.8%増の9,215億74百万円となった。連結営業利益は907億24百万円（前年同期比79.6%増）、連結経常利益は895億5百万円（前年同期比90.0%増）となった。連結四半期純利益は、投資有価証券評価損計上額が前年同期から大幅に減少したこともあり、583億33百万円（前年同期比547.6%増）と大きく改善した。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりである。

空調・冷凍機事業

空調・冷凍機事業セグメント合計の売上高は、前年同期比46.5%増の8,355億5百万円となった。営業利益は、前年同期比110.0%増の853億79百万円となった。

国内業務用空調機器では、設備投資や建築着工が回復傾向にある中、当社グループは、『Eco-ZEAS80』を中心に節電・省エネ性と快適性を訴求した販売活動を重点的に展開したが、政府補助金制度による昨年度の販売伸長の反動もあり、売上高は、前年同期比では減少した。国内住宅用空調機器では、天候に恵まれたことに加え、住宅着工数の伸長に支えられ、売上高は、前年同期を上回った。中でも、平成24年度省エネ大賞最高賞を受賞した『うるさら7（セブン）』を中心とした省エネ商品の販売が伸長し、販売増加に大きく寄与した。

欧州地域では、EU各国の需要が低迷する中、トルコや中東をはじめとする新興市場の需要が堅調に推移し、地域全体の売上高は前年同期を上回った。住宅用空調機器では、欧州市場向けの低価格帯でのルームエアコンの販売を強化したことや、新興市場のトルコでの拡販により、前年同期を上回る販売を達成した。業務用空調機器では、欧州の建築需要が依然として停滞しており、EU地域での販売が前年同期を若干下回った。一方新興市場では、価格競争力ある店舗用エアコンの商品展開やトルコでのビル用マルチエアコンの拡販により、販売台数が前年同期を大きく上回った。ヒートポンプ式住宅温水暖房機器では、建築需要低迷の影響により主力市場のフランスで前年同期を下回ったが、中欧・イタリア・スペイン・イギリスなどでの販売店開発が進展し、地域全体では前年同期並みの販売量を確保した。

中国地域では、金融引締め政策の影響を受け、政府系や大型不動産物件など、特に新築物件の市場は低調に推移したが、業務用・住宅用空調機器とも、小売り向け販売に注力することで、売上高は前年同期を上回った。平成25年4月より全製品のフルモデルチェンジを行い、特に住宅用マルチエアコンの小売販売網である「プロショップ」では、中国全域で販売店網の拡大と客先の開拓を進めた。大型空調（アプライド）市場も、需要の伸びが鈍化する中、ターボ冷凍機やスクリーチャー、エアハンドリングユニット等を中心とした機器の拡販、サービス事業の拡大により、売上高は大きく増加した。

アジア・オセアニア地域では、空調成熟市場であるオーストラリアやシンガポールでの販売が堅調に推移した。一方、インド・ベトナム・インドネシアなど新興市場においても、通貨安による景気減速はあるものの、住宅用空調機器の販売拡大が全体の販売を牽引し、地域全体の売上高は前年同期を上回った。特にインドネシアでは、業務用空調機器の販売に強みを持つ販売代理店を7月に買収し、同社と昨年設立し家庭用を中心に順調に販売を拡大している販売子会社との2社体制とすることで、家庭用から業務用までの品揃えと販売力・サービス力を強化し、さらなる事業拡大をめざしている。

北米地域のアプライド市場では、非住宅分野の建築着工の低調が続く厳しい需要環境の中、チラー等を中心とした機器の拡販、サービス事業の拡大、さらに中南米地域への輸出拡大により、売上高は前年同期を上回った。ダクトレス空調分野では、省エネ機器へのニーズ拡大や住宅着工の回復を背景に、業務用・住宅用空調機器ともに販売が拡大した。特に、業務用空調機器については、官公庁用物件で堅実に受注を確保したことで販売が拡大した。地域全体の売上高は、新規に連結したグッドマン社の住宅用ダクトユニットリー機器等の売上高が寄与し、前年同期比で大きく増加した。

船用事業では、海上コンテナ冷凍装置の販売台数増加により、売上高は増加した。

化学事業

化学事業セグメント合計の売上高は、前年同期比7.6%増の628億97百万円となった。営業利益は、市場での供給増を背景とした需給バランス悪化に伴う価格下落の影響が大きく、前年同期比50.8%減の46億48百万円となった。

フッ素樹脂は、中国では鉄道・通信を中心とするインフラ投資の改善や自動車関係の需要好調等により、売上高は前年同期を上回った。米国ではLAN電線需要に顕著な伸びは見られないものの、自動車・航空機向け等の需要が比較的堅調であったことにより、売上高は前年同期を上回った。国内では依然として需要に顕著な好転が見られず、売上高は前年同期を下回った。またフッ素ゴムについては、顧客の生産拠点の海外移転などにより国内の需要は低調だったが、海外での自動車を中心とする需要が堅調であったため、売上高は前年同期を上回った。これらの結果、フッ素樹脂全体での売上高は、前年同期を上回った。

化成品は、撥水撥油剤については、国内の需要が落ち込む一方、中国・欧州での衣料用途向け等の需要回復により売上高は前年同期を上回った。また、タッチパネル等に用いられる表面防汚コーティング剤や、半導体用のエッチング剤は、需要の落ち込みにより売上高が減少した。これらにより、化成品全体の売上高は前年同期並みとなった。

フルオロカーボンガスについては、主に中国と国内での販売減により、売上高は前年同期を下回った。

その他事業

その他事業セグメント合計の売上高は、前年同期比8.5%増の231億71百万円となった。営業利益は、前年同期比70.0%増の6億97百万円となった。

産業機械用油圧機器は、米国市場では堅調に推移した。一方、国内及びアジア市場の需要は低迷し、売上高は前年同期を下回った。建機・車両用油圧機器は、国内主要顧客の国内需要及び海外向け需要とも堅調に推移し、売上高は前年同期を上回った。

特機部門では、防衛省向け誘導弾用部品及び航空機用部品の売上高が減少した。在宅酸素医療用機器では、従来の3リットル流量に加えて、昨年度新たに市場投入した5リットル流量酸素濃縮器の小型化・軽量化に高い評価をいただき、販売が好調に推移した。

電子システム事業では、IT投資が緩やかに回復しつつある中、設計開発分野向けデータベースシステムの販売を伸ばした。

(2) 財政状態の分析

総資産は、1兆9,163億3百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,804億67百万円増加した。流動資産は、現金及び預金、受取手形及び売掛金の増加等により、前連結会計年度末に比べて1,041億38百万円増加の9,074億64百万円となった。固定資産は、投資有価証券及びのれんの増加等により、前連結会計年度末に比べて763億29百万円増加の1兆88億39百万円となった。

負債は、支払手形及び買掛金の増加等により、前連結会計年度末に比べて565億91百万円増加の1兆1,564億31百万円となった。有利子負債比率は、前連結会計年度末の40.7%から37.0%となった。

純資産は、四半期純利益の計上による増加に加え、為替換算調整勘定の変動等により、前連結会計年度末に比べて1,238億75百万円増加の7,598億72百万円となった。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動では、売上債権の増加幅が増加した一方、税金等調整前四半期純利益の増加等により、前年同期に比べて533億98百万円増加し、1,065億85百万円のキャッシュの増加となった。投資活動では、投資有価証券の取得による支出の増加等により、前年同期に比べて191億62百万円減少し、450億75百万円のキャッシュの減少となった。財務活動では、長期借入れによる収入の減少等により、前年同期に比べて218億35百万円減少し、50億32百万円のキャッシュの減少となった。この結果、当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物の増減額は、前年同期に比べて191億79百万円増加し、590億6百万円のキャッシュの増加となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

《株式会社の支配に関する基本方針》

当社は、平成18年5月10日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号）である「ダイキン・シェアホルダー・リレーションシップ・ポリシー（DAIKIN Shareholder Relationship Policy）」（以下「DSRポリシー」という。）、ならびにこの基本方針を実現するための特別の取り組み（同条同号口（1））について決定した。

DSRポリシーは、当社株式を大量買付する者が現れた場合において、株主のみなさまに十分な情報提供を行うことを目的として当社独自の対応方針を定めたものである。新株予約権や新株の割当てを用いた対抗策は想定しておらず、当社から独立した第三者メンバーで構成された独立委員会が、買付者に対して買付目的や経営方針などの情報提供を求め、内容を十分に検討した上で、一定期間内に株主のみなさまに意見を表明する。株主のみなさまは、独立委員会が表明した意見を参考にしううえで、それぞれご判断いただくことができる内容になっている。

当社は、この対応方針の在り方について、一定期間ごとに見直しているが、昨今の市場環境を鑑みると、DSRポリシーを保持することは重要であると考えている。このような理由から、当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、DSRポリシーの更新について決定した。

(1) 基本方針の内容

当社は、冷媒と空調機器を併せ持つ世界唯一の空調メーカーとして、長年にわたり培ってきた「空調」と「化学」の技術を根幹とする新しい豊かさの創造を通じて、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでいる。

空調事業・化学事業等において一段と激化する競争の中にあって、当社グループが持続的な成長を実現していくためには、従来型の発想・取り組みに拘泥することなく、技術革新を核とした新たな需要・市場創造に積極的に挑戦していく姿勢が必要不可欠である。そして、こうした革新・挑戦を担うのは、当社が培ってきた「人を基軸に置いた経営」の下での強いチームワークをはじめとした人と組織の力である。当社は、「最高の信用」「進取の経営」「明朗な人の和」という社是の下、平成14年8月に策定した「グループ経営理念」に基づく思考と行動を徹底しており、これまでの当社グループの発展は、こうした経営理念や従業員と経営陣との深い信頼関係を背景とした強力な人材力にその基礎を置くものである。

加えて、当社グループが中長期的視野に立って飛躍的な成長を維持していくためには、より一層のグローバル化が今後必要不可欠である。こうしたグローバル化のためには、世界各地における強力な生産拠点網・販売網の構築が不可欠であり、それを推進する企業文化を保持していく必要がある。また、環境や社会との共生を図りつつ、真のグローバル企業としての信頼と認知を高めていくことで、世界各地における顧客・取引先・従業員等といった様々なステークホルダーとの信頼関係を維持していくことも、極めて重要である。このように、当社の企業価値は、これまで当社が培ってきた有形無形の財産にその源泉を有するものということができる。

これら当社の企業価値の源泉が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大量買付を行う者の下においても、中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになる。したがって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれが、株式の大量買付を行う者の目的等から認められる場合には、そうした大量買付行為は不適切であると考えます。

さらに、株式の大量買付行為の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもある。当社は、これらの大量買付行為も不適切なものであると考える。

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる大量買付行為であるか否かについて、株主がその提案やそれに対する当社の現経営陣の経営方針等について十分な情報を得た上で、適切な判断を下すこと（インフォームド・ジャッジメント）を好ましいと考える反面、以上のように、当社の企業価値・株主共同の利益に反するおそれのある大量買付や株主による適切な判断が困難な方法で大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考え、当社取締役会は、こうした考え方を、会社法施行規則第118条第3号の基本方針と位置付け、D S Rポリシーとして決定した。

(2) 基本方針を実現するための当社の取り組み

当社は、上記の基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、戦略経営計画“FUSION15（フュージョン・フィフティーン）”を策定し、企業価値の持続的な向上の実現を目指すとともに、当社株式について大量買付行為がなされた際にそれに対する評価が透明性・客観性をもって行われ、国内外の株主や投資者に適切に開示がなされるよう確保していくことが重要であると考えている。

戦略経営計画“FUSION15”の実行による企業価値の向上の取り組み

「真のグローバルエクセレント企業」の実現をめざす“FUSION15”では、そのテーマを「パラダイムシフトの時代を勝ち抜く成長シナリオ」と位置づけ、『時代の変化を成長として取り込む「新成長戦略4テーマ」』、『新たな時代を勝ち抜くための「経営体質革新4テーマ」』、『人を基軸に置いた経営を基盤として「人材力の強化を図る3テーマ」』、の「全社コア戦略11テーマ」を定めている。

これらのテーマの着実な遂行にグループの総力を挙げて取り組むことこそが、当社企業価値の最大化、ひいては株主のみなさまの利益を一層向上させることにつながると考えている。

大量買付行為についての評価の客観性・透明性を確保する取り組み

(a) 手続きの概要

当社は、当社株式に対する大量買付行為が行われるに際して、これに先立ち、独立性の高い当社社外取締役等からなる独立委員会が、情報収集、その検討及び株主に対する意思表明を行うことが適切であると判断し、そのための手続き（以下「D S Rルール」という。）を設定している。

(b) 手続きの内容

(i) D S Rルールの適用対象

D S Rルールは、以下 または に該当する当社株券等の買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下、併せて「買付等」という。）がなされる場合に適用される。 または に該当する買付等を行おうとする者（以下「買付者等」という。）には、あらかじめD S Rルールに従っていただくこととする。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

(ii) 独立委員会

当社は、DSRルールにしたがった手続きの進行にあたり買付者がDSRポリシーに照らして不適切な者でないか否かを客観的に判断するための組織として、当社経営陣からの独立性の高い社外取締役等で構成される独立委員会を設置する。独立委員会は、買付者等に対する事前の情報提供の要求、買付等の内容の検討・判断、買付等に対する意見の表明等を行うことを予定しており、これにより当社大量買付行為に関する手続きの客観性・合理性・透明性を高めることを目的としている。独立委員会は、上記(i)に定める買付等が判明した後、速やかに招集されるものとする。

(iii) DSRルールの内容

ア 必要情報の提供

独立委員会は、当社取締役会の同意を得ることなく上記(i)に定める買付等を行う買付者等に対し、買付等の実行に先立ち、当社に対して、当該買付等の内容の検討に必要な情報（以下「本必要情報」という。）を提出していただくよう要請する。独立委員会は、合理的な範囲で期限を定めて追加的に情報提供を求めるが、DSRルールの適用対象となる当社株券等の買付、もしくはこれに類似する行為またはその提案があった日から起算して、最長60日間を超えないものとする。

イ 買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の提示

独立委員会は、買付者等から本必要情報が全て提出された場合、当社取締役会に対しても、独立委員会が定める期間内に買付者等の買付等の内容に対する意見（これを留保する旨の意見を含むものとする。）及びその根拠資料、代替案（もしあれば）その他独立委員会が適宜必要と認める情報を提示するよう要求することができる。また、独立委員会は、適宜必要と判断した場合には、当社の従業員、労働組合、取引先、顧客等の利害関係者に対しても、意見を求める。

独立委員会は、買付者等及び（当社取締役会に対して上記のとおり情報の提示を要求した場合には）当社取締役会から情報を受領してから最長60日間が経過するまでの間（ただし、独立委員会は、下記ウに記載するところにしたがい、これらの期間を最長30日間延長することができるものとする。以下「検討期間」という。）、買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行う。

独立委員会の判断が、企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ることができるものとする。

また、独立委員会は、買付者等から本必要情報が提出された事実、及び、本必要情報その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で、株主のみなさまに対する情報開示を行う。

ウ 独立委員会による意見等の開示

独立委員会は、上記イの検討期間を経た上、買付者等による買付等が、以下にしめす不適切な買付等に係る要件のいずれかに該当するか否かについて判断するものとし、その結果、及びその理由その他当該買付等に関する株主の判断に資すると判断する情報を、株主のみなさまに対し情報開示するものとする。

(不適切な買付等の要件)

D S Rルールを遵守しない買付等である場合

下記に掲げる行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合

- ・株券等を買占め、その株券等について当社に対して高値で買取りを要求する行為
- ・当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
- ・当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- ・当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為

強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいう。）等、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合

買付等の条件（対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の蓋然性等を含む。）が当社の企業価値及び株主共同の利益に鑑み不十分または不適切な買付等である場合

他方、独立委員会は、当初の検討期間終了時までには、上記の判断を行うに至らない場合には、その旨を情報開示した上で、買付等の内容の検討等に必要とされる範囲内で、検討期間を最長30日間延長することもできることとする。

() D S Rルールの改廃等

D S Rルールは、平成24年7月1日より発効することとし、有効期間は3年間とする。ただし、当社は、有効期間中であっても、D S Rルールについて随時、再検討を行い、見直すことがあるものとする。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は191億92百万円である。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、「空調・冷凍機事業」セグメントの生産実績及び販売実績が著しく増加した。これは主として、中国・アセアン地域等の販売が堅調に推移したことに加え、円安による円貨換算額の増加及び昨年11月に買収した米国グッドマン社の売上高・利益を第1四半期から新規連結したことによる寄与等によるもので、「空調・冷凍機事業」セグメントの生産実績は6,254億68百万円（前年同期比50.9%増）となり、販売実績は8,355億5百万円（前年同期比46.5%増）となった。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	293,113,973	293,113,973	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	293,113,973	293,113,973		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりである。

決議年月日	平成25年6月27日
新株予約権の数	2,860個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	286,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり4,500円(注)1
新株予約権の行使期間	平成27年7月13日～ 平成31年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,720円 資本組入額 2,860円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による新株式の発行または自己株式の移転を行う場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

- 2 新株予約権の割当を受けた者は、以下の事由が生じたときは、新株予約権を行使することができないものとする。
- 新株予約権の権利行使期間中に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった後1年経過した場合(当該事由が発生した日を含む)。ただし、当該事由が発生した日から1年経過した日(当該事由が発生した日を含む)が新株予約権の権利行使期間を越えた場合は、1年の経過を待たずして当該権利行使期間の満了日をもって、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができないものとする。また、新株予約権の権利行使期間の開始日が到来する前に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった場合は、権利行使期間初日から1年間に限り、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができるものとする。
- その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定める。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当する事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日		293,113		85,032		82,977

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	17,717	6.04
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,669	5.35
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	9,000	3.07
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(三井住友信託銀行 再信託分・新日鐵住金(株)退職給 付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,063	2.75
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(三井住友信託銀行 再信託分・農林中央金庫退職給 付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,999	1.71
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	4,900	1.67
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデック ア カウント (常任代理人 (株)三菱東京UFJ 銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	4,171	1.42
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,159	1.42
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	4,130	1.41
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,119	1.41
計		76,929	26.25

(注) 1 上記の所有株式のうち、日本マスタートラスト信託銀行(株)の17,717千株及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の15,669千株、8,063千株、4,999千株、4,159千株、4,119千株は信託業務に係る株式である。

2 ウォルター・スコット・アンド・パートナーズ・リミテッド他1社の共同保有者から、平成25年6月28日(報告義務発生日は平成25年6月24日)に大量保有報告書の変更報告書及び平成25年7月1日に同報告書に係る訂正報告書が提出されているが、当社として当第2四半期会計期間末の実質所有株式数が確認できないので、上記大株主の状況では考慮していない。

なお、その大量保有報告書の変更報告書及び同報告書に係る訂正報告書の内容は以下のとおり。

大量保有者 ウォルター・スコット・アンド・パートナーズ・リミテッド他1社
保有株券等の数 9,387千株 株券等保有割合 3.20%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,555,000		
	(相互保有株式) 普通株式 9,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 291,488,300	2,914,883	
単元未満株式	普通株式 61,173		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	293,113,973		
総株主の議決権		2,914,883	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれている。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイキン工業(株)	大阪市北区中崎西二丁目 4番12号 梅田センタービル	1,555,000		1,555,000	0.53
(相互保有株式) モリタニ・ダイキン(株)	東京都千代田区神田佐久間 河岸67 MBR99 5階	9,500		9,500	0.00
計		1,564,500		1,564,500	0.53

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	185,571	244,776
受取手形及び売掛金	³ 263,322	292,889
商品及び製品	191,195	203,676
仕掛品	41,380	45,628
原材料及び貯蔵品	52,592	51,615
その他	75,490	75,174
貸倒引当金	6,226	6,295
流動資産合計	803,326	907,464
固定資産		
有形固定資産	274,201	286,916
無形固定資産		
のれん	348,411	361,466
その他	162,477	177,313
無形固定資産合計	510,888	538,780
投資その他の資産		
投資有価証券	106,867	144,459
その他	41,529	39,636
貸倒引当金	976	952
投資その他の資産合計	147,419	183,143
固定資産合計	932,510	1,008,839
資産合計	1,735,836	1,916,303
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	³ 127,364	142,644
短期借入金	63,407	63,817
コマーシャル・ペーパー	1,927	2,442
1年内償還予定の社債	-	30,000
1年内返済予定の長期借入金	4,125	58,084
未払法人税等	14,693	17,241
製品保証引当金	40,235	45,537
その他	³ 130,873	150,870
流動負債合計	382,627	510,637
固定負債		
社債	150,000	120,000
長期借入金	483,033	431,099
退職給付引当金	3,960	5,951
その他	80,218	88,743
固定負債合計	717,212	645,793
負債合計	1,099,839	1,156,431

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,032	85,032
資本剰余金	83,016	83,300
利益剰余金	438,671	487,742
自己株式	6,772	5,348
株主資本合計	599,948	650,726
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,430	34,866
繰延ヘッジ損益	145	1,321
為替換算調整勘定	115	52,749
その他の包括利益累計額合計	18,169	88,936
新株予約権	1,335	1,066
少数株主持分	16,543	19,143
純資産合計	635,996	759,872
負債純資産合計	1,735,836	1,916,303

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	650,016	921,574
売上原価	450,538	627,407
売上総利益	199,478	294,167
販売費及び一般管理費	¹ 148,960	¹ 203,443
営業利益	50,517	90,724
営業外収益		
受取利息	1,180	1,772
受取配当金	1,233	1,227
持分法による投資利益	576	580
その他	829	1,190
営業外収益合計	3,819	4,771
営業外費用		
支払利息	3,093	4,438
為替差損	3,003	333
その他	1,135	1,218
営業外費用合計	7,233	5,989
経常利益	47,103	89,505
特別利益		
固定資産処分益	-	106
土地売却益	-	157
投資有価証券売却益	6	33
新株予約権戻入益	310	208
特別利益合計	316	506
特別損失		
固定資産処分損	143	-
投資有価証券評価損	19,894	1,182
災害による損失	319	606
その他	209	11
特別損失合計	20,565	1,800
税金等調整前四半期純利益	26,854	88,211
法人税等	15,753	27,005
少数株主損益調整前四半期純利益	11,101	61,205
少数株主利益	2,093	2,872
四半期純利益	9,008	58,333

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	11,101	61,205
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,354	16,435
繰延ヘッジ損益	2,454	1,932
為替換算調整勘定	18,998	25,041
持分法適用会社に対する持分相当額	135	1,691
その他の包括利益合計	17,963	45,099
四半期包括利益	6,861	106,305
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,461	102,352
少数株主に係る四半期包括利益	1,599	3,953

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	26,854	88,211
減価償却費	18,291	26,459
のれん償却額	6,107	11,934
貸倒引当金の増減額(は減少)	26	320
受取利息及び受取配当金	2,413	2,999
支払利息	3,093	4,438
持分法による投資損益(は益)	576	580
固定資産処分損益(は益)	143	106
投資有価証券売却損益(は益)	6	32
投資有価証券評価損益(は益)	19,894	1,182
売上債権の増減額(は増加)	10,213	15,845
たな卸資産の増減額(は増加)	3,924	5,160
仕入債務の増減額(は減少)	6,235	3,992
退職給付引当金の増減額(は減少)	143	1,800
前払年金費用の増減額(は増加)	79	771
その他	2,473	17,450
小計	66,049	129,650
利息及び配当金の受取額	3,747	3,273
利息の支払額	3,213	4,642
法人税等の支払額	13,396	21,695
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,186	106,585
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	25,350	26,679
有形固定資産の売却による収入	496	851
投資有価証券の取得による支出	1,017	17,697
投資有価証券の売却による収入	7	56
事業譲受による支出	-	409
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,172
その他	48	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,912	45,075
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	10,442	4,932
長期借入れによる収入	88,789	0
長期借入金の返済による支出	55,331	4,033
配当金の支払額	5,239	5,240
少数株主への配当金の支払額	286	1,065
少数株主からの払込みによる収入	674	105
その他	1,359	269
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,803	5,032
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,250	2,528
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	39,826	59,006
現金及び現金同等物の期首残高	135,427	185,571
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	198
現金及び現金同等物の四半期末残高	175,254	244,776

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	<p>当第2四半期連結累計期間における連結子会社の増減は、次のとおりである。</p> <p>(増加)</p> <p>新設によるもの ダイキン エアコンディショニング アマゾナス エルティエーディーエー、AAF インターナショナル エアフィルトレーション エルエルシー、ダイキン エアコンディショニング チリ エスエー、ダイキン エアコンディショニング コロンビア エスエーエス</p> <p>買収によるもの ピーティー タタソリュシ プラタマ、ソリューションズ ピーティーイー リミテッド</p> <p>(減少)</p> <p>清算によるもの マッケイ エアコンディショニング (シンガポール) ピーティーイー リミテッド、ロテックス ヒーティング システムズ リミテッド、蘇州奥維爾科技有限公司、マッケイ アジア リミテッド</p> <p>連結子会社同士の合併によるもの ダイキン ホールディングス (ユーエスエー) インクは他の連結子会社と合併している。</p> <p>変更後の連結子会社の数 208社</p>
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	<p>該当する事項はない。</p>
(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	<p>従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった、グッドマン グローバル グループ インク他21社については同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていたが、同社が決算日を3月31日に変更したことに伴い、当第2四半期連結累計期間は平成25年1月1日から平成25年3月31日までの3か月分の損益について利益剰余金で調整し連結している。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
1. 税金費用の計算	<p>当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用している。ただし、当該見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法を採用している。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	3,535百万円	5,524百万円

2 手形債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
手形債権流動化に伴う買戻義務	1,247百万円	1,282百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理している。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	266百万円	
支払手形	1,319百万円	
その他(設備関係支払手形)	216百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	185百万円	3百万円
製品保証引当金繰入額	23,723百万円	45,537百万円
役員及び従業員給与手当	47,750百万円	63,970百万円
退職給付費用	1,745百万円	4,194百万円
のれん償却額	6,107百万円	11,934百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	175,254百万円	244,776百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	0百万円	百万円
現金及び現金同等物	175,254百万円	244,776百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,239	18	平成24年3月31日	平成24年6月29日

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,239	18	平成24年9月30日	平成24年12月4日

3 株主資本の著しい変動

該当する事項はない。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,240	18	平成25年3月31日	平成25年6月28日

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	6,705	23	平成25年9月30日	平成25年12月3日

3 株主資本の著しい変動

該当する事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	空調・冷凍機 事業	化学事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	570,210	58,442	628,652	21,363	650,016		650,016
セグメント間の内部 売上高又は振替高	471	3,254	3,726	119	3,846	3,846	
計	570,681	61,697	632,379	21,483	653,862	3,846	650,016
セグメント利益	40,648	9,452	50,101	410	50,511	6	50,517

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、油機事業、特機事業、電子システム事業を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額6百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当する事項はない。

(のれんの金額の重要な変動)

該当する事項はない。

(重要な負ののれん発生益)

該当する事項はない。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	空調・冷凍機 事業	化学事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	835,505	62,897	898,403	23,171	921,574		921,574
セグメント間の内部 売上高又は振替高	429	3,557	3,986	189	4,176	4,176	
計	835,935	66,455	902,390	23,360	925,751	4,176	921,574
セグメント利益	85,379	4,648	90,028	697	90,726	1	90,724

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、油機事業、特機事業、電子システム事業を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当する事項はない。

(のれんの金額の重要な変動)

該当する事項はない。

(重要な負ののれん発生益)

該当する事項はない。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	30円95銭	200円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	9,008	58,333
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	9,008	58,333
普通株式の期中平均株式数(千株)	291,085	291,279
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		200円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		333
(うち新株予約権方式ストック・オプション(千株))	()	(333)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当する事項はない。

2 【その他】

平成25年11月6日に開催した取締役会において、当期の中間配当につき、次のとおり決議した。

総額 6,705,854,217円
 1株当たりの額 23円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月6日

ダイキン工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	免	和	久	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河	津	誠	司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	原	伸	一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイキン工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイキン工業株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。